

平成30年度 堺市介護予防・日常生活支援総合事業の制度変更（案）について

1. 出来高単価の導入

現在は月額報酬が原則であり、利用のキャンセルがあっても1か月分の報酬及び利用者負担が発生している。これを1回あたりの報酬である出来高単価へと変更する。

【別紙1参照】

2. 新サービスの利用促進

■事業所数・利用者数

| 区分 | | 事業所数 | 利用者数 |
|-------------|------------|------|-------|
| 訪問型 サービス | 現行相当 | 510 | 5,965 |
| | (新) 担い手登録型 | 10 | 10 |
| 通所型 サービス | 現行相当 | 292 | 5,365 |
| | (新) 担い手登録型 | 4 | 0 |
| | (新) 短期集中 | 32 | 29 |

※ 事業所数は平成29年10月1日時点、利用者数は平成29年9月審査分（短期集中は9月利用分）

(1) 基本チェックリストの運用を弾力化

現在、サービスを受けるには、認定申請を行い、要支援認定を受けるか、非該当となり基本チェックリストを受ける必要がある。

これを認定申請なしに、基本チェックリストを受けられるように変更する。この場合、受けられるサービスは、「担い手登録型通所サービス」「短期集中通所サービス」とする。

【別紙2参照】

(2) 短期集中通所サービスの報酬改定

現在、1回237単位（2,476円）の報酬としている。

①事業所が遠いなどの理由により利用できない事例があったため「送迎加算」を追加

・送迎加算 片道47単位（491円）

②運動指導を行う専門職が、サービス開始前に自宅を訪問、アセスメントを行うことで改善効果があがっていた事例があったため「初回訪問加算」を追加

・初回訪問加算 1回302単位（3,155円）

(3) 担い手登録型サービスの事業開始手続き緩和の検討

煩雑な手続きが必要な「指定」から、比較的簡易な手続きの「委託」への変更を検討する。委託化により、請求先が「国保連」から「市」へ変更となり、請求事務にかかる負担も軽減される。

平成29年度 原則月額単価、一定の条件により出来高単価

介護予防訪問サービス 1単位=10.7円

| 利用回数 | 対象者 | 単位数 |
|---------------|-----------------|-------------------------------|
| 週1回程度 | 要支援1・2 事業対象者 | 1,168単位/月 |
| | | 266単位/回 (1月に4回まで) ※のときに算定 |
| 週2回程度 | 要支援1・2 事業対象者 | 2,335単位/月 |
| | | 266単位/回 (1月に8回まで) ※のときに算定 |
| 週2回を 超える程度 | 要支援2 事業対象者 | 3,704単位/月 |
| | | 266単位/回 (1月に12回まで) ※のときに算定 |

介護予防通所サービス 1単位=10.45円

| 利用回数 | 対象者 | 単位数 |
|-------|-----------------|------------------------------|
| 週1回程度 | 要支援1・2 事業対象者 | 1,647単位/月 |
| | | 378単位/回 (1月に4回まで) ※のときに算定 |
| 週2回程度 | 要支援2 事業対象者 | 3,377単位/月 |
| | | 378単位/回 (1月に8回まで) ※のときに算定 |

※出来高単価で算定する条件

- ①月途中の利用開始・終了、入退院による利用中断・再開の場合
- ②月途中のケアプラン変更により、利用回数を変更した場合
- ③月途中に次の事項が発生した場合
 - ・短期入所、特定施設入居者生活介護、グループホーム、小規模多機能の利用
 - ・要介護度の変更、公費負担の変更(生活保護の開始・廃止)
 - ・同一サービスにおけるサービス事業所の変更

平成30年度 出来高単価

介護予防訪問サービス 1単位=10.7円

| 利用回数 | 対象者 | 単位数 |
|---------------|-----------------|----------------------------|
| 週1回程度 | 要支援1・2 事業対象者 | 266単位/回 (1月に4回まで) |
| | | 1,168単位/月 (1月に5回以上のとき) |
| 週2回程度 | 要支援1・2 事業対象者 | 266単位/回 (1月に8回まで) |
| | | 2,335単位/月 (1月に9回以上のとき) |
| 週2回を 超える程度 | 要支援2 事業対象者 | 285単位/回 (1月に12回まで) |
| | | 3,704単位/月 (1月に13回以上のとき) |

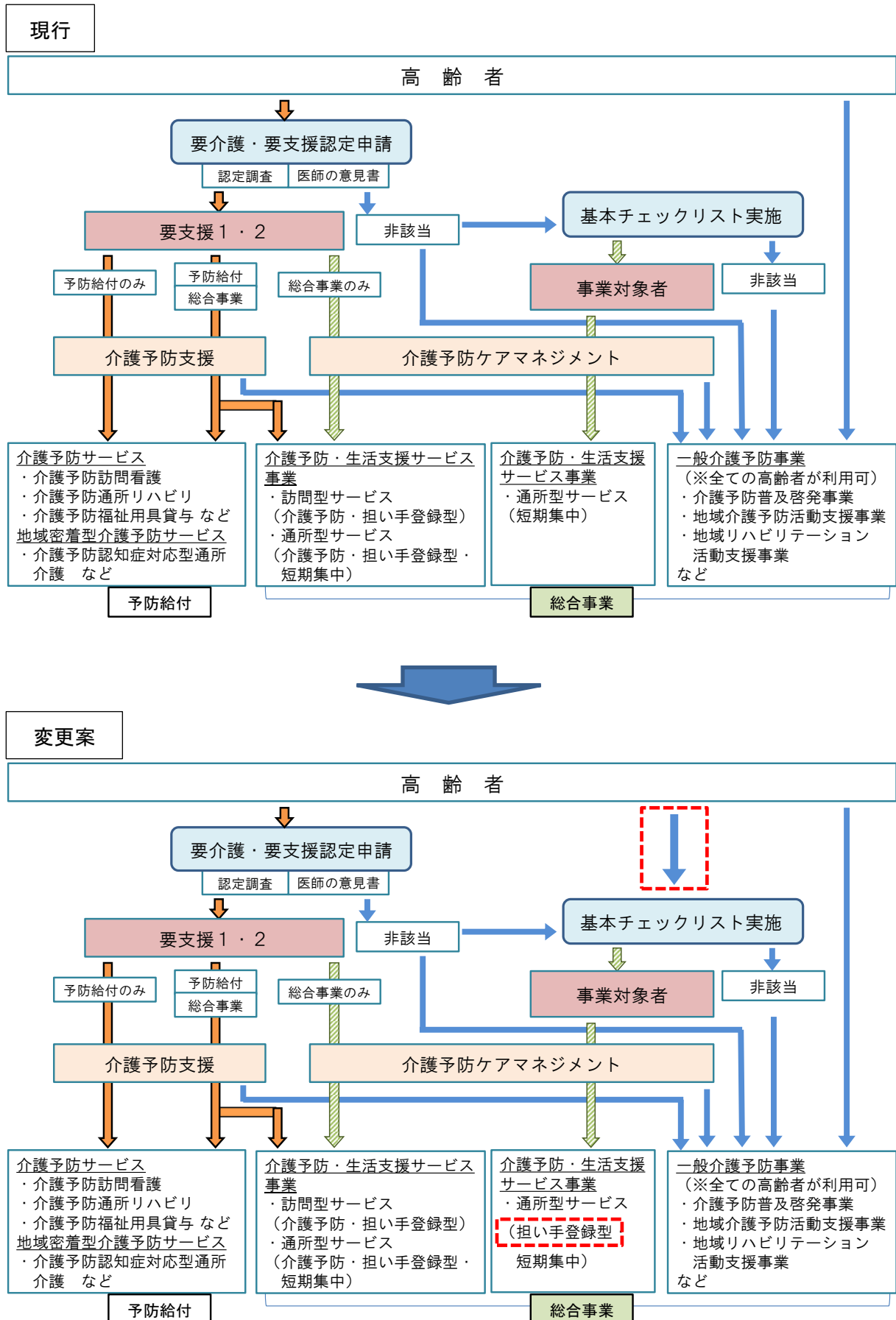
介護予防通所サービス 1単位=10.45円

| 利用回数 | 対象者 | 単位数 |
|-------|-----------------|---------------------------|
| 週1回程度 | 要支援1・2 事業対象者 | 378単位/回 (1月に4回まで) |
| | | 1,647単位/月 (1月に5回以上のとき) |
| 週2回程度 | 要支援2 事業対象者 | 378単位/回 (1月に8回まで) |
| | | 3,377単位/月 (1月に9回以上のとき) |

※ 単位数は、当該サービスにかかる介護報酬改定があれば変更します。



新規利用者の利用の流れ



※ (担い手登録型) が変更点

基本チェックリストとは

25項目の質問で生活機能の状態を判定するチェックリストです。

(1)25項目の質問に回答、(2)色付き部分の個数を数える、(3)右端の①～⑦のいずれかに該当すれば、生活機能の低下がみられる状態（事業対象者）と判定されます。

| NO. | 質問項目 | いずれかに○をお付けください | |
|-------|---|----------------|---------|
| 1 | バスや電車で1人で外出していますか | はい 0 | いいえ 1 |
| 2 | 日用品の買物をしていますか | はい 0 | いいえ 1 |
| 3 | 預貯金の出し入れをしていますか | はい 0 | いいえ 1 |
| 4 | 友人の家を訪ねていますか | はい 0 | いいえ 1 |
| 5 | 家族や友人の相談にのっていますか | はい 0 | いいえ 1 |
| 運動 | 6 階段の手すりや壁をつたわずに昇っていますか | はい 0 | いいえ 1 |
| | 7 椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか | はい 0 | いいえ 1 |
| | 8 15分位続けて歩いていますか | はい 0 | いいえ 1 |
| | 9 この1年間に転んだことがありますか | はい 1 | いいえ 0 |
| | 10 転倒に関する不安は大きいですか | はい 1 | いいえ 0 |
| 栄養 | 11 6か月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか | はい 1 | いいえ 0 |
| | 身長 cm 体重 kg BMI BMI=体重(kg)÷身長(m)÷身長(m) | 18.5未満 1 | 18.5↑ 0 |
| 口腔 | 13 半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか | はい 1 | いいえ 0 |
| | 14 お茶や汁物等でむせることがありますか | はい 1 | いいえ 0 |
| | 15 口の渇きが気になりますか | はい 1 | いいえ 0 |
| 閉じこもり | 16 週に1回以上は外出していますか | はい 0 | いいえ 1 |
| | 17 昨年と比べて外出の回数が減っていますか | はい 1 | いいえ 0 |
| 認知 | 18 周りの人から「いつも同仕事を聞く」などの物忘れがあるとされますか | はい 1 | いいえ 0 |
| | 19 自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか | はい 0 | いいえ 1 |
| | 20 今日が何月何日かわからない時がありますか | はい 1 | いいえ 0 |
| うつ | 21 (ここ2週間) 毎日の生活に充実感がない | はい 1 | いいえ 0 |
| | 22 (ここ2週間) これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった | はい 1 | いいえ 0 |
| | 23 (ここ2週間) 以前は楽にできていたことが今ではおっくうに感じられる | はい 1 | いいえ 0 |
| | 24 (ここ2週間) 自分が役に立つ人間だと思えない | はい 1 | いいえ 0 |
| | 25 (ここ2週間) わけもなく疲れたような感じがする | はい 1 | いいえ 0 |

色付き部分の
個数を数える

①1～20「10点以上」

②6～10「3点以上」

③11～12「2点」

④13～15「2点以上」

⑤16「1点以上」

⑥18～20「1点以上」

⑦21～25「2点以上」

①～⑦のいずれかに該当すれば、
事業対象者となります。

短期集中通所サービス事業について

～地域の自治会・民生委員・ボランティアと事業所が共に創る短期集中通所サービス事業の一例～

1. 事業開始までの経過

短期集中通所サービス事業の開始を検討していたところ、自治連合会会長から、既存のいきいきサロン等の活動にはない運動主体の介護予防活動の創出が課題であり、そこに力を貸してほしいという相談があったため、協議を始め、事業開始に至った。

| | |
|------------------------------|---|
| 平成 28 年 10 月 ～平成 29 年 2 月 | 自治連合会、堺市、堺市社会福祉協議会（生活支援コーディネーター）、 校区ボランティア組織等と協議 |
| 平成 29 年 3 月 | 堺市に「堺市短期集中通所サービス委託要件確認依頼書」を提出 地域包括支援センターへの説明 |
| 平成 29 年 4 月 | 体験会実施 地域包括支援センターの個別面談訪問に同行 |
| 平成 29 年 5 月 | オープン |

2. 事業概要

| | |
|-------|---|
| 実施場所 | 地域会館 |
| 実施曜日 | 毎週火曜日 |
| 実施時間 | 10 時～12 時 |
| 定員 | 10 名 |
| プログラム | <p>①バイタルチェック 血圧・脈拍・体温・体重測定</p> <p>②ウォーミングアップ 集団でのストレッチ、前回の振り返り等</p> <p>③個別プログラム 個別目標設定により作成された運動プログラムの実施 (マットレス、重錘ベルト、バランスボール、ストレッチバー、踏台等を使用)</p> <p>④理学療法士による個別指導 身体状況、精神状況、日常生活状況の確認 運動習慣の獲得に向けた指導</p> <p>⑤アフターミーティング（月 1 回） スタッフと参加者の交流 「運動」「栄養」「口腔機能」「認知症」に関する講話等</p> |
| スタッフ | 事業所 2 名（相談員 1 名、理学療法士 1 名） ボランティア 3 名/回（登録者 5 名が交代で参加） |



3. 参加者状況

登録者数 12 名

参加延べ人数 161 名

実施回数 21 回（平成 29 年 5 月 2 日～平成 29 年 10 月 10 日）

【実施 3 ヶ月後の運動機能測定値の変化】

| | | |
|------------|----|----|
| | 改善 | 低下 |
| 握力 | 5名 | 3名 |
| 開眼片脚立ち | 2名 | 6名 |
| 5m歩行 | 6名 | 2名 |
| タイムドアップ&ゴー | 6名 | 2名 |

※ 3 ヶ月間のプログラムを修了した方 8 名（2 名は測定前に終了、2 名は 10 月からの新規利用）

【個人の状況の一例】

◆ケース 1 （70 歳代 女性 要支援 1）

11 年ほど前に両膝変形性関節症にて人工関節置換術施行。左膝が不安定な状態にあり歩行時のふらつきを感じることもあり、閉じこもりがちであった。

本事業への参加により、歩行が安定し、自信を持って、外出機会が増えた。また、地域住民の知り合いもできたため、校区のいきいきサロンへ参加することとなり、短期集中通所サービスは終了。

| | 事業開始時 | 3 ヶ月後 |
|------------|--------------------|---------------------------|
| 握力 | 右 21.0 kg 左 18.6kg | 測定前に終了 (歩行の安定、外出頻度の増加) |
| 開眼片脚立ち | 右 32.68 秒 左 12.5 秒 | |
| 5m歩行 | 3.07 秒 | |
| タイムドアップ&ゴー | 5.81 秒 | |

◆ケース 2 （80 歳代 女性 要支援 1）

軽度円背傾向にあり、腰痛症状は強い。歩行は伝い歩き。また、左膝の痛みも少し出てきている。本事業の参加により、腰痛症状は軽減してきており、膝の痛みもなくなった。円背はあるが、本事業スタッフの理学療法士からの指導により、運動を意識して生活できるようになり、活動量の増加につながっている。事業継続により、更なる改善が期待できると評価したため、継続。

| | 事業開始時 | 3 ヶ月後 |
|------------|--------------------|--------------------|
| 握力 | 右 18.2 kg 左 19.4kg | 右 21.8 kg 左 24.4kg |
| 開眼片脚立ち | 右 2.56 秒 左 7.93 秒 | 右 3.28 秒 左 7.78 秒 |
| 5m歩行 | 3.77 秒 | 3.07 秒 |
| タイムドアップ&ゴー | 7.81 秒 | 7.48 秒 |

4. まとめ

- (1) 短期集中通所サービスとして、一定効果が認められ、堺市において、短期集中通所サービスを行う事業所を増やす必要がある。
- (2) 自治会や地域のボランティアといった地域住民と共に関わっているため、事業参加修了後に地域活動に移行しやすく、身近な場所でのつながりづくりに貢献している。
- (3) 個別プログラムの作成や、理学療法士による個別の関わりにより、ホームエクササイズの実施など事業参加時以外にも運動する機会を増やすことにつながっている。
- (4) 事業修了後にも通える地域の居場所づくりが必要であり、現在、事業所、自治会、生活支援コーディネーターが検討中である。

堺市介護予防ケアマネジメント検討会議対象事例のその後の状況（7月開催分より抜粋）

参考2

| No | 会議をきっかけに実施した内容 | 本人の変化 | 会議から3ヶ月後の状況 | 日常業務における会議での助言の活用 |
|----|---|-----------|---|---|
| 1 | デイの理学療法士に生活場面の相談をするようになり、デイのプログラムに反映された。また、以前通っていた体操教室に通い始めた。 | 改善がみられる | 以前通っていた体操教室に通い始め、外出の機会が増えている。近いうちに息子さんがいる台湾等の近場の海外旅行へ行けそうで、目標の達成に近づいている。次の判定では自立になる可能性もある。 | 有 栄養について、必要がないのにお菓子を制限してストレスになっている方に、自信を持ってお菓子を食べても大丈夫と伝えることができた。 |
| 2 | 本人拒否傾向だが、ケアマネが本人の状態に合わせたプラン内容の変更を柔軟に実施 | やや改善がみられる | 痛みが少し改善してきている。本人も家族も自分たちできちんとできているという意識が強く、ケアマネの提案をなかなか受け入れてもらえないが、機会を見つけて検討会議で提案した内容を活用していく予定。 | 有 ケアマネが自分一人で悩まなくても、多くの専門職が支援してくれているという安心感につながった。自信を持って利用者に関わることができている。 |
| 3 | デイサービスのプログラムに検討内容を反映 | やや改善がみられる | 7月20日ケアマネジメン検討会議後、体調をくずし救急搬送されることもあったが、現在は体調は回復している。会議で得たアドバイスをデイの訓練内容に反映した結果、歩行器は不必要となり返却した。現在、デイの利用により独居生活の継続が可能となっている。 | 有 検討内容を職場内で共有 |
| 4 | デイサービスのプログラムに検討内容を反映 | 改善がみられる | デイの歩行練習の効果があり、近所の友人宅へ一人で歩行器を使用して行けるようになった。以前に比べ、外出の機会が増えた。現在もデイサービスで歩行練習を実施している。 | 有 検討内容を職場内で共有 |
| 5 | デイサービスのプログラムに検討内容を反映 | 維持している | 週2回近隣の診療所へ自分で受診している。両膝の痛みは軽減がみられるときもある。入浴は週1回のデイの時に利用し、食事は生協活用して在宅生活を維持している。部屋の整理整頓が必要であるため、環境整備も含めて支援を継続する必要がある。 | 有 行政のサービスの情報を把握することができ、以後のケースのプランや支援に活用できる |